

## 死因究明体制の充実に向けた支援の概算要求状況

264百万円

1. 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 160百万円
2. 異状死死因究明支援事業 100百万円
3. 死亡時画像診断システム整備事業（メニュー事業）  
（医療施設等施設整備費(451百万円)及び医療施設等設備整備費(831百万円)の内数)
4. 死亡時画像読影技術等向上研修（新規） 4百万円

死亡時画像についての放射線科医師の読影技術、診療放射線技師の撮影技術等の向上を図るための研修事業

（ 開催回数 : 3回（医師1回、診療放射線技師2回）  
 受講期間 : 2日間  
 受講者数 : 150人（医師50人、診療放射線技師100人） ）

# 警察における死因究明に関する取組みの推進（平成23年度概算要求）【警察庁】

2, 105百万円

## 1. 検視関係

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| (1) 司法検視の充実に要する経費    | 92百万円  |
| (2) 行政検視の充実に要する経費    | 251百万円 |
| (3) 検視支援装置の整備に要する経費  | 11百万円  |
| (4) 検視に係る教養の充実に要する経費 | 53百万円  |

## 2. 解剖関係

1, 275百万円

解剖謝金等

## 3. 調査・研究

2百万円

死因究明制度の整備に向けた研究を実施

## 4. 車両

421百万円

刑事調査官の機動力確保のための専用車両を整備

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。